

1. 調査の目的と全体構成

1-1. 事業実施の目的

現在、介護保険制度の改正について社会保障審議会介護保険部会で検討されているが、福祉用具貸与サービスについては介護給付費分科会において「専門的知識及び経験を有する者の配置を促進していくことについて検討」との方針が示されている。しかし、「専門的知識及び経験を有する者」とはどのようなものであるのかという人物像についての検討は、平成26年度から調査を行い検討が始められているが、その配置のあり方、配置することによってどのような目標を達成すべきかの議論は始められておらず、「専門的知識及び経験を有する者」の人材像の検討と並行して検討を進める必要がある。

一方、福祉用具貸与事業所が提供するサービスの内容は、介護保険制度で給付すべきサービスとして一定の規定がなされているが、事業所の運営形態に関しては福祉用具レンタル卸サービスの活用のし方による多様性がみられる。また、従業者数で見た事業所の規模に関しても、数名で運営する小規模事業所から100名以上のスタッフで組織的に運営される大規模事業所まで大きな幅がある。適正な人員配置を検討する際には、こうした実態も踏まえた検討を行う必要がある。

本調査ではこのような問題意識に基づき、まずは、「適正な配置」についての考え方の整理を行う。さらに、全国の福祉用具貸与事業所の運営体制、人員配置体制をサービス提供の実態との関連から把握するための実態調査を行う。その結果を整理するとともにサービス提供体制の課題を整理し、今後の福祉用具貸与事業のサービス提供体制検討に資する資料を作成することを目的とする。

1-2. 調査の進め方

(1) 福祉用具貸与事業所の提供するサービスの質の確保のために必要な方策に関する調査研究検討委員会の設置

調査の方法、調査結果の解釈、特に今後福祉用具貸与事業所のサービス提供のあり方とそれを担保する人員体制のあり方などについて検討するために、介護支援専門員、リハ専門職、福祉用具レンタル卸事業者、保険者（自治体）、業務プロセス有識者などから構成される委員会を設置した。

【主な検討事項】

- ・福祉用具貸与事業者が提供すべきサービスの質
- ・それを達成するサービス提供体制の考え方
- ・調査の全体的枠組み、調査の方法

(2) 福祉用具貸与事業所のサービス提供体制に関する実態調査

介護サービスの現場において多職種と円滑に連携してサービスの質を高める観点から、福祉用具貸与事業所に求められるサービス内容とその提供体制について検討する。その検討材料とするため以下の項目について調査した。

1) サービス提供体制のタイプ分類の把握（事業所ヒアリング調査1）

事業所の運営形態、運営体制の現状に関しては、福祉用具レンタル卸サービスの活用の仕方と事業所規模により類型化した把握が可能と考えられる。

運営形態の異なる複数の貸与事業所を対象にヒアリング調査を行い、福祉用具貸与サービスの提供体制と提供内容の関係についての情報を収集する。また、収集した情報をもとに貸与事業所の運営形態について類型化を検討し、2)以降の実態調査における分析軸とした。

2) 福祉用具貸与事業所の運営体制に関する実態把握（アンケート調査）

全国の福祉用具貸与事業所を対象としたアンケート調査を行い、以下の事項について実態を把握する。調査設計において(1)で把握した事業所タイプを分析軸とすることを検討した。

【主な調査項目】

- ① サービスプロセスの各段階におけるサービス内容、頻度などの実態
- ② サービスプロセスの各段階におけるサービス提供体制
- ③ サービス提供体制を担う人員配置の実態
(資格、職種別の人数、経験年数、役割など)
- ④ 現場サービスを支える後方部隊の体制
- ⑤ 後方部隊の人員配置の実態 など

3) 福祉用具貸与サービスの質の評価に関する実態調査（アンケート調査）

全国の居宅介護支援事業所を対象としたアンケート調査を行い、福祉用具貸与事業所が提供するサービスに対する評価を把握する。調査設計において（1）で把握した事業所タイプを分析軸とすることを検討した。

【主な調査項目】

- ① 福祉用具貸与事業所によるサービス内容の差異について
- ② サービス内容の差異とサービスの質としての評価について
- ③ 事業所タイプとサービス内容の差異の関係について
- ④ 事業所タイプとサービスの質評価について

4) 評価の高い事業所のサービス提供体制の把握（事業所ヒアリング調査2）

3)の調査からサービスの質として評価の高い福祉用具貸与サービス事業所を数カ所抽出し、それらを対象としてヒアリング調査を実施した。

提供しているサービスの内容とサービス提供体制について調査し、一般的な事業所と比べて体制面での違いがあるかなどについて検討した。

（3）福祉用具貸与事業所のサービス提供体制のあり方についての検討

（2）で実施する実態調査の結果を分析し、福祉用具貸与事業所と事業所タイプ（サービス提供体制）とサービス提供内容の関係、さらにサービス提供体制とサービスの質評価の関係を整理した。

その結果から、福祉用具貸与事業所におけるサービス提供体制のあり方を検討する。併せて、適正な人員配置の考え方を整理した。

（4）報告書、啓発資料の作成、配布

実態調査の結果と、サービス提供体制のあり方についての検討結果を整理し、啓発資料および報告書を作成した。作成した報告書、啓発資料は全国の関係者、関係機関に配布した。

図 1-1 事業実施フローおよびスケジュール

